

事業概略書

事業名	重度障害者等の地域生活における潜在的な要支援状況に対する市区町村担当者による現状把握と支援の実施促進のための手引き作成に関する調査研究
事業目的	<p>障害のある方の高齢化とともに、家族のより一層の高齢化に関する対応が課題となっている。2018年1月にはA市において、知的障害のある息子（当時42歳）が自宅内の檻に入った状態で発見され、父親（当時73歳）が逮捕される事件があった。福祉サービスや公的支援が届いておらず、家族のみの支援で日常生活をおくる中で家族が疲労し、極端な場合には虐待状態に陥るという可能性は、誰しにも起こりえるものである。本研究は、虐待の早期発見、権利擁護のあり方としてどのような方法があるのか等について、先駆的な取り組みを行っている自治体の実態調査を踏まえ、他の自治体で活用できる手引きの作成を行ったものである。</p>
事業概要	<p>アンケート・ヒアリング調査及び結果の分析を行うため、有識者と事務局（国立のぞみの園）で構成する「研究検討委員会」を設置した。委員会を3回開催し、意見交換及び手引きを作成した。</p> <p>1）アンケート調査：全市区町村（1,741ヶ所）を対象に、障害者手帳を所持しているが福祉サービス等を利用していない住民の把握の可否、把握方法、重度障害者がいた場合の対応について明らかにした。</p> <p>2）ヒアリング調査：障害者手帳を所持しているが福祉サービス等を利用していない住民がいた場合の対応の詳細等について、電話及び訪問調査にて明らかにした。</p>
事業実施結果及び効果	<p>1. アンケート調査の結果</p> <p>障害者手帳所持者で福祉サービス等を利用していない住民を「把握できる」自治体が3割ある一方で、5割以上の自治体が「必要性を感じていない」と回答していた。そのため、把握の必要性を感じてもらえるような手引きの作成が求められた。</p> <p>また、把握の実現にあたっては、制度等の改正に伴う事務に追われる自治体職員が多い中で、より効率的かつ的確に行える把握方法の例示も必要となる。このことから自治体向けに作成する手引きは、「現状把握の必要性」、「現状把握をする上で解決すべき課題点と効果的な方法」を重視して作成することとした。</p> <p>2. ヒアリング調査の結果</p> <p>現状把握を始めた主な経緯は、①事態が問題となってからではなく問題になる前に対応しようという姿勢があること、②万一何かあった際にはできるだけ迅速に対応できるように備えていること、であった。</p> <p>潜在的な要支援者の把握の仕組みを整えることは、災害弱者や生活困窮者への支援にも繋がるほか、虐待や失踪等の把握と対応との連携を行うことも視野に入れることができ、より実効性のある地域包括ケアシステムを構築することが可能となることが示唆された。</p>
事業主体	<p>郵便番号：370-0865 所在地：群馬県高崎市寺尾町 2120-2 法人名：独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 電話番号/E-MAIL：027-325-1501(代表)/webmaster@nozomi.go.jp</p>